

2020年12月17日
株式会社ピアトゥー
STAYNAVI 運営チーム

<旅行者向けご案内>

広島市を目的地とする旅行・広島市に居住する方の旅行における Go To トラベル事業の取扱いについて

12月16日にGoTo事務局より発表されました広島市を目的地とする旅行・広島市に居住する方の旅行におけるGo To トラベル事業の取扱いに対し、STAYNAVIと致しましては以下の対策を取らせていただきますのでご査収頂ければ幸いです。

- ◆広島市を目的地とする旅行・広島市に居住する方の旅行におけるGo To トラベル事業の取扱いについて（12月16日付）
旅行者向け <https://goto.jata-net.or.jp/info/2020121601.html>

◆広島市を目的地とする旅行について

✓ 新規予約の取扱い

- 【1】 広島市を目的地とする、チェックイン日が12月27日までの新規STAYNAVIクーポンの発行を停止します。
- 【2】 STAYNAVIにて既に発行されたSTAYNAVIクーポンのステータスをSTAYNAVIにより強制的に「利用不可」に変更致します。

<条件>

予約日が12月17日以降で、チェックイン日が12月17日から12月27日までのクーポン

ステータスが「利用不可」となったクーポンはSTAYNAVIマイページ内にてクーポン表示個所に「利用不可」と表示されます。

✓ 既存予約の取扱い

広島市を目的地とするチェックイン日が12月24日から12月27日までの発行済STAYNAVIクーポンのステータスをSTAYNAVIにより強制的に「利用不可」に変更致します。

（旅行者及び事業者双方への周知が必要であることに鑑み、12月23日（水）までに開始する旅行については、支援の対象とします。）

<条件>

予約日が12月16日以前で、チェックイン日が12月24日から12月27日のクーポン

✓ **キャンセルの取扱い**

※12月16日にGoTo事務局より以下の通り発表がありました

12月27日（日）までに開始する旅行の既存予約（12月16日（水）24時までにはされていた予約とします。）について、12月26日（土）まで、無料でキャンセル可能とします。

◆**広島市に居住する方の旅行について**

※12月16日にGoTo事務局より以下の通り発表がありました

✓ **新規予約・既存予約の取扱い**

『新規予約・既存予約を問わず、12月27日（日）まで、本事業を利用した旅行を控えていただくようお願いします。』

✓ **キャンセルの取扱い**

『12月27日（日）までに開始する旅行の既存予約（12月16日（水）24時までされていた予約とします。）について、12月26日（土）まで、無料でキャンセル可能とします。』

以上